

暮らしと空間秩序 -- 治安と住まいをめぐるメキシコの日常 (特集 世界の住まい・今)

著者	米村 明夫
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	191
ページ	36-37
発行年	2011-08
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00046111

暮らしと空間秩序

— 治安と住まいをめぐるメキシコの日常

米村 明夫

解放的で明るいメキシコ社会というのは、そこに合わせて四年間住んだことのある私にとつての実感であるが、他方、いざ彼らの住まいと暮らしを文章にしようとするとき、それが多くの緊張を含んだものであることに気づかされる。

●都市の治安について

都市においては治安の悪さが目立つ。治安は、麻薬マフィア同士の抗争や活動、それを取り締まろうとする政府とマフィアとの「戦争」によってこの数年に劇的に悪化した。以前から指摘されてきた問題である。こどもの誘拐も多発している。メキシコの友人からのメールで開いた瞬間胸が痛むのは、こどもの肖像写真が目飛び込んでくる時である。消息不明で、見かけたら知らせてくれという内容。誘拐を友人間で伝えている。誘拐さ

れるのは金持ちのこどもに限られない。多くの場合、身代金を要求するのではなく臓器売買が目的であり、何の連絡も来ない。小さいこどもが外に一人であるようなことがほんの一瞬でもないよう、誰もが気をつけなければならないのがメキシコの都市での暮らしである。

こうした状況への対処方法は社会階層によって異なる。メキシコシティでは、中・上流階級の多くは、門番(警備員)のいるゲートド・コミュニティ内に住んでいる。ある高級住宅地域では、公道に踏み切りのようなものを設置、警備員を配置し、夜間など一定の時間帯の交通を制限、チェックして問題となった。公的空間まで自らの安全のために私的な(ゲートイド)ものにしてしまうわけだ。

一〇年ほど前に、家族とメキシコシティに赴任した。最初、友人

が所有している国立メキシコ自治大学通りにあるマンションに住んだ。政府が公務員のために建設、資金補助をして売り出したものであり、高層の集合住宅が何棟も建っていた。着いて翌日くらいから、家の子供たちが駐車場でサッカーボールで遊びだすと、たちまち、他の子供たちも一緒になって、試合のようなものが始まった。残念ながら、ボールが車を傷つけると車の所有者たちから苦情が来て、二、三日後にはできなくなつた。しかし、今度はストップウォッチを持って、かけっこが始まった。手を高く挙げて、よいいどんと、審判の係を一人がやっている。こどもが多く、きつかけがあれば集団での遊びが誘発された。門番や駄菓子を売る行商のおばさんがおり、また通りを隔てて大きなスパーがあるので、歩いて買い物に

いく住人が常にいるという衆人監視の環境があり、内部は一応安全であった。ゲートイド・コミュニティというほど閉鎖的ではない比較的自由な雰囲気があった。

つぎに、一戸建てや準一戸建てマンションの数百戸によって構成される典型的なゲートイド・コミュニティに引越した。交通の便がとてもよいところであったが、住人の移動は基本的にマイカーによるものであった。なかに芝生の公園があり、こどもが遊ぶのに最適であったが、週末も含め姿はほとんどなく、大人が散歩するのも見られない。安全は確保されているはずだが、そのこどもたちはゲートのなかのさらに家のなかで遊ぶようしつけられ管理されているように見えた。二〇〇四年のアメリカ映画『マイ・ボディガード』は、メキシコの金持ちのこどものボディガードが、誘拐犯との身代金のやりとりで失敗する話だ。社会的上層の人々ほど「安全」志向が高まるのであろう。

●都市における不動産の所有権確立の問題

他方、一応自分の家と敷地のな

手すること（所有権を確立すること）について多くの住民が問題を抱えている。今から二五年ほど前、メキシコシティでは法的に正規化されていない民衆居住区に住む人々が人口の半分近くを占め、その正規化（地権の公認）が進められてきたが、他の都市も含め、未だにこの問題は継続している。都市化が続いているために、居住が法的に認められていない非市街化区域や公有地が、売買や実力占拠の対象となることも続いているのである。こうした売買、占拠は、非合法であり、時には住民の追い出しがなされるが、多くの場合、徐々に水道、下水道、電気、道路舗装等の公共サービスが供給されてゆき、一〇年もすると土地所有の正規化が行われることが多い。

中産階級による居住も見られる。半ば制度化されているなかで「不法」状態は、政治家によって利用されているだけでなく、しばしば売り主側（地主や開発業者）による様々な不正取引に利用される。実際には契約が行われ、支払いが行われていても、所有権移転に関する正式な手続が行えないため、例えば一カ所の土地を複数の者に売ったり、事後に売買取引は成立していないと主張したりする、といったことがなされるのである。おそらく、売買の時点ではそうした不正を意図していなかった地主も少なくないだろう。しかし年月が経ち様々な公共サービスも備えるようになり土地の価格も上昇し、さらに政治家が絡んでくれば、事情が変わってしまうのである。買い手の側は、当面低いコストでその土地使用ができるという利点はあるが、このようなリスクを背負わされることになる。

二〇〇九年に現地調査に行った際、メキシコシティの大学教員の別の友人から、買ったマンションの所有権をめぐる争っているという話を聞かされた（一二月二日）。彼によると、分割支払いを続

けてきたが、売り主の死後、相続者である孫が価格が安すぎる、契約はなかったと言い出し、裁判の場でもその主張が認められたという。売り主はそのビル全体の所有者だったので、彼から購入した他の住人達全員が同じ状況にある。その孫はこうした問題を扱う弁護士と親しくしており、また、裁判官も買収できるという。所有権移転の手続を完璧にしておかなければ、すなわち売り手の側が利用し得るような隙が少しでもあれば、それは利用されるということだ。

●農村の空間秩序

では、農村地域では、どうか。この現地調査で続いてオアハカ市に着くと、私立学校の校長をしている友人が、故郷で土地を購入したがその地権確立の手続が終わらないと言いつつ出した（一二月五日）。彼が購入したのは幼少時に過ごしたオアハカ州ミへ民族地域の土地で、退職後にそこに住むことも考えており、もし住まないことになったとしても、彼にとってその購入は、ともかくそこのつながりを象徴するものだという。ところが、色々書類を揃えて村の役職者達とも会食をすませ、あと一歩

で手続き完了というところまで来たのに、そのまま放置され、村の役職者達が入れ代わって、また書類が無くなったりしているという。筆者は先のメキシコシティの友人の話の直後でもあったので、不正、故意によるものかと聞くと、そうではなくてたんに怠けのせいだ、とあきれたような口調ながら腹を立てていた。

さらにミへ民族の村に着いて友人の家で過ごさせてもらっている時、ある婦人が書類を持って来て友人と真剣に話をしているのを見た（一二月七日）。後で聞くと、その婦人の息子はメキシコシティに住んでいるが、帰って来て暴力を用いて彼女の土地を取り上げようとしている、と相談を受けたという。

偶然にも、この年の現地調査は不動産所有を巡る紛争のような話が重なったが、まだ書き残した農村の空間秩序形成を巡る問題（地域有力者と農民の間の土地所有を巡る紛争および村と村の間の土地境界を巡る紛争）について述べるのは別の機会を俟つことにしたい。

この意味では、非合法売買、占拠は、土地所有確立過程の出発点として半ば制度化されたものともいえる。こうした土地に住むのは低所得者層が中心であるが、今日では

得者層が中心であるが、今日では

得者層が中心であるが、今日では

得者層が中心であるが、今日では